

●地域公共交通会議

市内における住民の生活に必要な輸送の確保その他公共交通の利便性の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、一宮市地域公共交通会議を設置し、地域の公共交通のあり方に関する事項を協議しています。

一宮市地域公共交通会議は、住民や利用者の代表の方をはじめ、学識経験を有する方、交通事業者等が構成員として、今後も、持続可能な公共交通の実現に向けて協議を続けてまいります。

●住民懇談会

本計画策定にあたり、地域の皆さんと一緒に公共交通について考えるため、住民懇談会を開催しました。市内全ての連区ごとに開催し、地域の皆さんと「現在の活動状況」や「バスの利用状況、移動の困りごと」について意見交換を行いました。

このような取り組みは、市と地域が一緒になって地域交通のあり方を議論をする場として大切であり、今後も必要に応じて開催いたします。



写真：住民懇談会（グループワーク）



●地域協議会

地域の皆さんや企業等が主体となって地域内交通の改善や活性化に向けて取り組む地域協議会の活動を支援していきます。

萩原交通協議会においては、地域が主体となってバス運行に取り組み、運行後も利用促進の活動として、記念感謝デー等のイベントの実施や、協賛金の募集活動を行っています。

このような取り組みは、地域の活性化にも寄与するものと考え、新たな地区での協議会の組織づくりや新しい公共交通の運行に向けた地域の取り組みを推進し、新しい公共交通の運行に向けて、市も一緒に取り組みます。



写真：ニコニコふれあいバス記念感謝デー

第3次一宮市公共交通計画（案）概要版

計画策定の背景

近年、公共交通を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化、交通事業者の人手不足に加え、ライフスタイルの変化による利用者の減少等により、いっそう厳しい状況にあります。将来にわたり、持続可能な公共交通の実現に向けて、本計画を策定します。

地域公共交通に関する問題点

1) 人口構成・都市構造の変化による問題	
①	人口構成の変化（高齢化の進行、高齢者のみ世帯の増加、生産年齢人口の減少）
②	一宮駅周辺の賑わい不足
③	市街地の不効率な拡大
2) 自動車交通に依存した交通体系による問題	
①	公共交通分担率の低下
②	日常的な自動車利用（送迎や自由目的の近距離トリップが多い）
③	渋滞の発生と路線バスの定時性低下
④	自転車の走行環境の整備
3) まちづくりに対する問題	
①	公共交通ネットワークの一部未形成
4) 交通事業者に関する問題	
①	バス・タクシーの乗務員不足

【問題点、市民ニーズを踏まえて課題を整理】

地域公共交通に関する課題

課題1 地域公共交通ネットワークの質の保証	
①	幹線・準幹線のサービスレベル維持（運行頻度、運行時間帯など）
②	既存路線の利便性向上（鉄道、路線バス、i-バス見直し要望への対応）
③	ドライバー確保に向けた支援
課題2 移動制約者の外出支援施策の充実	
①	路線バスでは対応できない移動ニーズへの対応（高齢者・ドアトゥドアの移動ニーズ）
②	バス車両が乗り入れ不可能な集落内への対応（狭隘道路）
③	i-バスミニの使い勝手の悪さの克服（目的地増）
④	地域との協働や隣接市との連携による使いやすい交通の実現（市外への移動ニーズへの対応検討）
課題3 協働による移動手段確保の仕組みづくり	
①	地域によるバス等の運営体制の仕組みづくり（地域の温度差解消、活動の継続性の担保）
②	地域や市民、市の役割分担の明確化
③	路線の新設や見直し、廃止の仕組みづくり
課題4 まちなかのにぎわい創出にむけた交通環境整備	
①	一宮駅の交通拠点としての機能強化
②	一宮駅周辺を中心市街地へのアクセス向上

基本方針

「クルマがなくても出かけやすいまち 一宮」

基本方針1 利用者ニーズに対応した質の高い公共交通の実現

公共交通の利便性を高めるため、地域のきめ細かいニーズに応じた移動手段の確保や、情報技術を活用し、市民や来訪者から選ばれる公共交通の実現を図ります。

基本方針2 健康で元気な生活を支える公共交通の実現

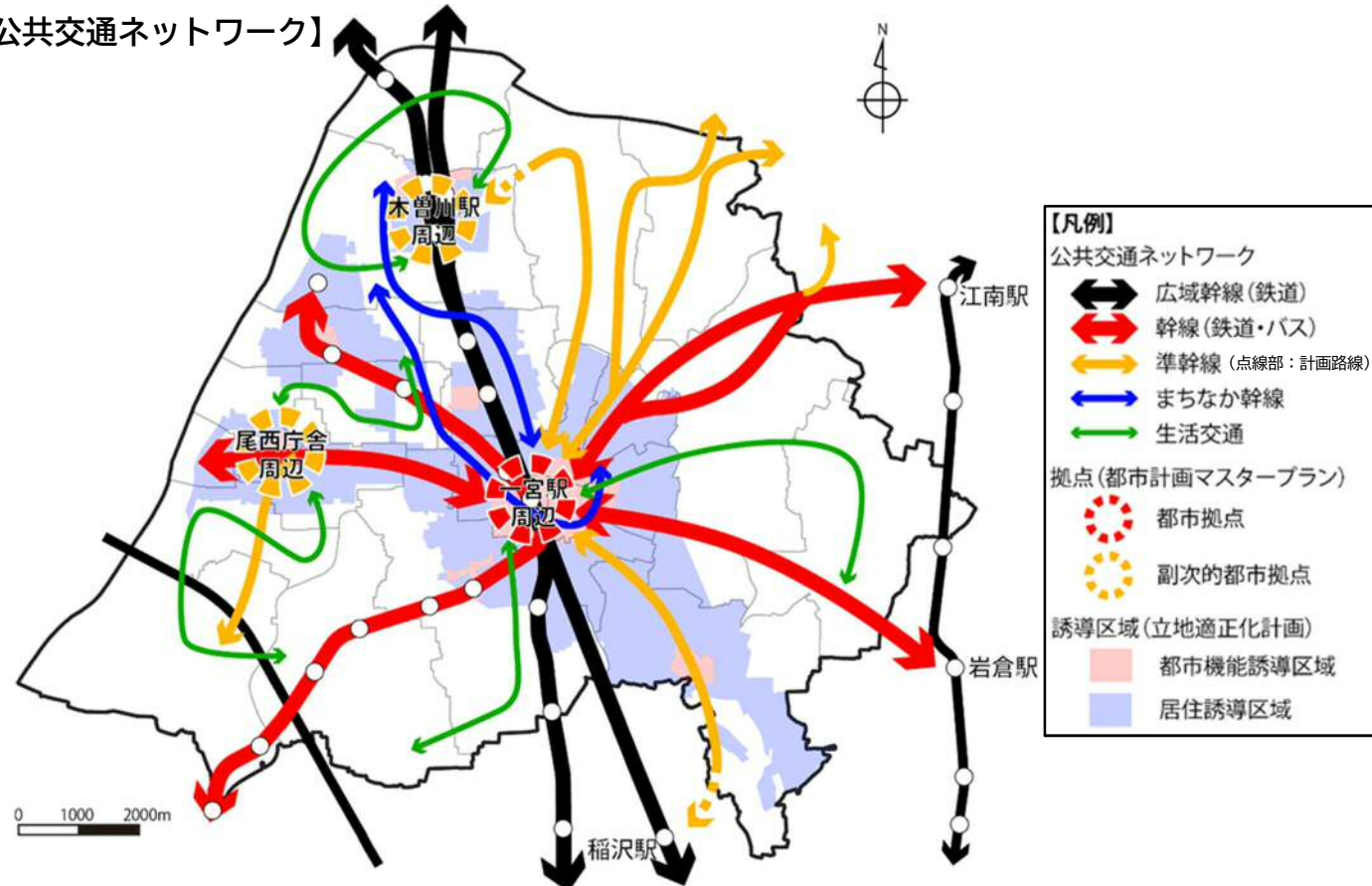
目的地への移動として公共交通を利用し、結果的に歩くことになれば、健康の増進につながります。公共交通による一層の外出を促す仕組みを作り、健康意識の高いシニア世代の生活を後押しできるような公共交通を目指します。また、「都会の便利さ」と「田舎ののどかさ」を併せ持つ本市の特長を生かし、一宮駅周辺のまちなかの賑わい（まちなかウォークブル等）と木曾川をはじめとする郊外の豊かな自然をつなぐ公共交通を目指します。

基本方針3 地域の皆さんと作る新しい公共交通の実現

公共交通は地域の皆さんの移動手段として必要不可欠であり、維持するには、担い手となるバスやタクシー等の交通事業者の存在が欠かせません。新しい公共交通には、利用状況等による一定のルールを作成し、市民をはじめとする利用者や交通事業者、行政等の地域全体で支える仕組みを作ります。

計画の区域は、一宮市全域とします。計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

【公共交通ネットワーク】



8つの施策と事業一覧

施策Ⅰ	交通サービスレベルの確保	事業① 質の高いサービスレベルの実現 事業④ i-バスの見直し
施策Ⅱ	交通ネットワークの再構築	事業② 光明寺線の見直し 事業③ 丹陽線の見直し 事業⑤ i-バスミニの見直し
施策Ⅲ	タクシー利活用に向けた環境整備	事業⑥ タクシー運用の高度化・環境整備
施策Ⅳ	利用環境の整備	事業⑦ 交通拠点の機能強化 事業⑧ バリアフリー化の推進
施策Ⅴ	公共交通の利用促進	事業⑨ お得で便利な乗車券の提供 事業⑩ 利用促進に係る情報提供、啓発活動
施策Ⅵ	新たな情報技術の活用	事業⑪ MaaS アプリ等の情報技術の活用
施策Ⅶ	地域主体による新たな公共交通の構築	事業⑫ 地域協議会主体による新たな移動手段の導入
施策Ⅷ	持続可能な運行確保のための取り組み	事業⑬ ドライバー確保に向けた取り組み

目標と評価指標・目標値

目標	評価指標	目標値 (R10)	現況値 (R4 実績)
目標1 公共交通の利用機会の増加	利用者数 (バス全路線)	現況 以上	4,148,796 人/年
	利用者数 (i-バスミニ)	現況 以上	681 人/年
	シルバーパス 65、ゴールドパス 70 助成件数	現況 以上	228 件/月
	一宮おでかけバス手形 販売枚数	現況 以上	2,518 枚/年
目標2 適切な受益者負担と行政負担	収支率 (系統別)	現況 以上	21.1%
	利用者 1 人あたりの行政負担 (系統別)	現況 以下	372 円/人
目標3 市民との協働の推進	地域の取り組み件数	3 件 以上	2 件
	新たな移動手段の実施件数	1 件 以上	—